

更生保護サポートセンター山形 (平成24年7月開設)

開所時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時30分～午後4時
住 所 〒990-2477 山形県山形市長苗代61 山形市スポーツ会館
電話 023-687-0616 / FAX 023-687-0617



サポートセンター正面



会議室での理事会の風景

主な活動報告

- (1) サポートセンター運営委員会の開催** サポートセンターの運営に係る基本的事項及び運営方針等を検討し、分会と専門部との関係強化に当たるため、地区保護司会理事をメンバーとするサポートセンター運営委員会を2回開催しました。
- (2) 企画調整保護司会議の開催** 運営委員会の方針を受け、具体的な活動を行うための諸課題について検討し、具現化を図りました。また、企画調整保護司の意思疎通を図りました。
- (3) 学校との連携活動** 各分会から学校担当保護司を選任し、学校訪問や学校との情報交換会を実施するなど学校との連携活動を強化してきました。
また、児童・生徒の安全・安心を守るために「子ども安全見守り隊」の車載ステッカーを自家用車に貼り、地区内の見守り活動を定期的に行いました。その活動を支援するため、各分会には活動助成金を交付しました。
- (4) 就労支援対策の推進** 各分会に就労支援担当保護司を置き、協力事業主の拡大を目指した活動を推進してきました。協力事業主会会員へ各種の資料等を発送するのを支援し、地区保護司会“広報やまがた”を年2回送付しました。
- (5) 地域関係機関との連携活動の推進** 山形市社会教育青少年課と連携を図り、社会を明るくする運動及び社明市民の集い大会の実行委員会を開催するなどの協力をしました。
山形市社会福祉協議会と連携し、対象者に必要な支援のため情報を交換したり、赤い羽根街頭募金活動に協力しました。
- (6) 保護司会への支援** 分会・専門部の活動の拠点となるよう、会議や研修の場所として積極的に提供してきました。更生保護女性会との情報交換会・合同研修会や分会・専門部の役員会議、総会や研修会の場所として利用されました。面接場所としての利用は去年より増えました。
- (7) 諸会議の開催** 諸会議の場所を提供し、定例化された分会や専門部などの諸会議の場所として定着してきました。
- (8) サポートセンター“絆”の発行と配布** 地区保護司会の活動の状況や諸会議の様子を会員が共有できるように、毎月1日付けでサポートセンター“絆”を発行し、通算73号（平成30年12月現在）になりました。また、分会・専門部等の総会や役員会議の予定、企画調整保護司の駐在予定日などを掲載し、会員に情報を提供しました。
山形保護観察所、山形市社会教育青少年課、山形市社会福祉協議会、山形市更生保護女性会、山形地区BBS会、山形地区協力事業主会、保護司協力会（OB会）などにも配布し連携を一層図るようになりました。
- (9) 全国保護司会サポートセンター活動事例集への投稿** 山形地区保護司会の「子ども安全見守り隊」活動が、特徴的な活動として認められ、全国のサポートセンター活動事例集に投稿依頼があり、原稿を送りました。